

広島県歯科医師連盟通信 VOL.5

石井議員の“みどりの窓”

広島県歯科医師連盟の先生方におかれましては新春をお健やかに過ごしのこととお慶び申し上げます。旧年中は大変にお世話様になりまして、ありがとうございました。本年も何卒宜しく願い申し上げます。

本年は、松も明けぬ内に第171回通常国会が召集され、第2次補正予算と関連法案が衆議院で可決し、現在、参議院に送付され予算委員会において審議中であります。

また自民党内で「経済財政の中長期方針と10年展望（仮称）」をめぐって様々議論されています。2011年度からの消費税増税方針を、2009年度予算案関連法案となる税制改正法案の付則に明記する問題に関して、党内で賛否が錯綜しました。経済状況の好転が前提ではありますが、付則に明記されれば増税が既定路線となる懸念があるため、党内を二分しかねない状況です。現時点では議論の行方は見通せず、政府の閣議決定を経て衆議院へ提出されますが、日程の見通しが全く立っていない状況です。私も消費税を社会保障の主要な財源に充てるべきだと考えていますが、2011年度と引き上げ時期を明記することが妥当かどうか悩むところです。昨年12月に自公でまとめた平成21年度税制改正大綱の中でも「消費税を含む税制抜本改革を経済状況の好転後に速やかに実施し、2010年代半ばまでに持続可能な財政構造を確立する」となっていますが、「経済状況の好転後」とはいかにも「霞ヶ関用語」で、国民にわかりやすい「景気回復を前提」とすべきだったのではと思います。まずは景気回復のために政府・与党一体となって尽力していききたいと思います。このための政策の一つとして政府は定額給付金を提案しています。この定額給付金は課税最低限以下の低所得者を含めたあまねくすべての方に届けられる給付付き税額控除に代わるものであり、この意味するところは緊急生活支援であり、消費刺激策＝景気対策であります。早急に全国のすべてのご家庭に届くことを期待しています。

石井みどりニュース vol. 13でも言及いたしましたが、日歯連盟のこれまでの自民党を支持する基本姿勢及び考え方にあたかも変更があったような報道が昨年末に見られました。日歯連はすぐに与党支持の基本姿勢に変更がない旨の通知を全国の都道府県歯連盟に送りました。しかし、永田町ではこの反響は大きく、多くの自民党議員の懸念するところとなりました。そこで自民党幹部に対して真摯に事情を説明し、了解を頂きました。放送・活字メディア共に報道は常に正しいとは限らず、意図的に支援団体を分断しようとする動きには今後とも断固として対抗してまいります。

本年は丑年で、年女でございます。鈍牛ならぬ猛牛の如く職域代表として全力を尽くして働いてまいります。引き続きのご指導・ご支援をお願い申し上げます。

※ 広島県歯科医師連盟ホームページに“石井みどりニュースバックナンバー”を設けました。
石井議員の国政活動もご確認下さい。
(広島県歯科医師連盟ホームページ <http://hpdf.jp>)